次世代法に基づく一般事業主行動計画
（第２期）

＜一般事業主行動計画の公表＞
男女問わずワークライフバランスのとれた、働きやすい職場環境の実現を目指し、
次のように「一般事業主行動計画」を公表します。

1. 計画期間　　第２期　2025 年４月１日～2027 年３月 31 日

2. 目標と対策

目標１：育児休業の取得率を次の水準以上にする ①　男性社員：計画期間中に１人以上取得する ②　女性社員：取得率 75％以上にする

＜対策＞
- 2025 年４月　　育児休業制度の情宣活動と社員への周知（社内張り紙等）
- 2025 年５月　　社員基礎データの整備
- 2025 年８月～　円滑な代替要員確保のため、業務内容・業務体制の見直し
- 育児休業制度の定期的な周知

目標２：　法定時間外・法定休日労働時間の月平均が 30 時間以上の社員がいないこと

＜対策＞
- 2025 年４月　　所定外労働の現状を把握
- 2025 年４月～　恒常的に時間外労働が多い社員にヒアリングを行い、改善に向けた具体策を検討する
- 計画期間内にノー残業デーを導入